

第46回
日弁連人権擁護大会
シンポジウム
第1分科会
プレシンポジウム

必要な**支援**と**制度**を考える

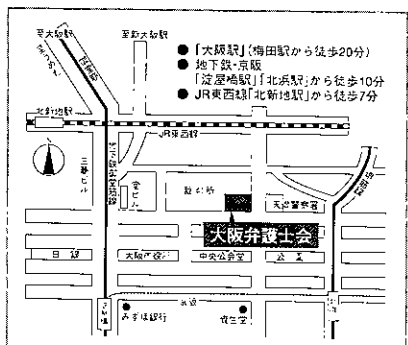
犯罪被害者支援の

新たなるステージ

日時 平成15年 **9月19日(金)** 午後2時から午後5時30分

場所 **大阪弁護士会 6階大ホール**

参加費用 **無料**



主催 **近畿弁護士会連合会、大阪弁護士会**
お問合先 大阪弁護士会委員会担当室 電話 06-6364-1227

近年神戸の少年事件や和歌山カレー事件等を契機にして、犯罪被害者に対する社会的関心が高まるなかで、犯罪被害者保護2法が成立し、また犯罪被害者等給付金支給法等が改正され、被害者の支援に一定の前進がみられました。

しかしながら、わが国の被害者保護は、いまだに国際水準との乖離が著しく、社会の被害者支援の意識も充分とはいえません。

犯罪被害者が、その受けた打撃から立ち直り、人間として幸福を求めて再び歩み始められるようにするためには、被害者に対する支援が不可欠です。

シンポジウムでは、わが国における被害者がおかれている現状について、被害者を支援する弁護士の報告をふまえて論議し、被害者にとって真に必要な支援のあり方を考えます。また、犯罪被害者から問題提起されている、被害者の刑事裁判への参加について、多面的に考えます。

第1部 支援弁護士からの事例報告

和歌山カレー事件	弁護士	大谷美都夫
神戸西区大学院生殺害事件	弁護士	中川勘太
古賀事件	弁護士	喜多裕之

第2部 パネルディスカッション

パネラー

林 良平 (全国犯罪被害者の会関西支部支部長)

武 るり子 (少年犯罪被害当事者の会会長)

堀川雅子 (読売テレビ記者)

大阪弁護士会刑事弁護委員会所属の弁護士 他